契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	垂水消防署高丸出張所個室化設備工事

契約変更内容

【機械設備工事】

1. 仮眠室ルームエアコン設置方法等の変更
2. 脱衣室内シャワーユニット換気方法変更
3. 屋外汚水埋設配管のルート変更
4. 衛生器具の変更および排水金具の追加
5. １階女子洗面所土間コア穿孔　レントゲン撮影の追加
6. １階　消火器の追加
7. 撤去ダクトパッキン・撤去配管保温材についてアスベスト処理を追加
8. 配管撤去範囲の変更

【電気設備工事】

1. 受信機及び防排煙盤、ベル更新追加および更新対象感知器の取止め
2. 幹線ルート及び仕様の変更、Ｄ種（ELB）接地極の追加
3. 電話・放送用配線のルート及び仕様変更
4. 発電機回路迂回の追加
5. 照明更新及び感知器脱着の追加
6. 空調電源撤去の追加

契約変更理由

【機械設備工事】

1. 冷媒管ルートの見直しにより、室内機ドレンアップ装置取止め（７台）・室外機設置を壁面に変更に伴う壁面架台追加（９台）が生じた。
2. 建築工事との調整によりシャワーユニット付属換気扇から単独での排気を行うこととなったため、吸込口取止め・ダクト追加の必要が生じた。
3. 原設計で既設防臭トラップ桝への接続となっていたが、トラップ桝に汚水放流できないため汚水管中間接続でのルート変更の必要が生じた。
4. 建築工事との調整により、化粧鏡取止め（４組）・洗濯パン追加（２組）・浴室排水金物追加、接続配管追加が生じた。また施設所管課依頼により男子洗面所・男子便所の洗面水栓を混合栓に変更、接続配管追加の必要が生じた。
5. １階女子洗面所について、地階天井に設備機器があり床打込み配管が懸念されたため土間コア穿孔部レントゲン撮影の追加が生じた。
6. 仮眠室個室化に伴い、有効な歩行距離が増加したため消火器増設の必要が生じた。
7. 天井内の撤去ダクト・撤去配管についてアスベスト含有が認められたため、除去作業の必要が生じた。
8. 建築内装工事の支障となったため、冷温水管・ドレン管撤去の必要が生じた。

【電気設備工事】

1. 感知器新設に伴い、既存受信機が古く互換性がないため。
2. 現場詳細調査により、当初ルートでは既存設備により施工が出来ないこと、D 種接地極がないことが判明したため。
3. 設定の変更を容易にできるよう考慮し、ルート及び仕様の変更が妥当と判断したため。
4. 現地詳細調査により、新たな間仕切りを施工する際に発電機回路の迂回が必要なことが判明したため。
5. 別途建築工事において天井解体箇所の拡大により、既設照明及び感知器が支障になることが判明したため。
6. 空調撤去に伴い、不要となったため。

（公表様式第６号）